

委託利用申込書 (アミノ酸分析)

研究基盤総合センター センター長 殿

下記のとおり分析願います。なお、分析結果の取り扱いについては、筑波大学研究基盤総合センターオープンファシリティ推進室登録機器共同利用等に関する細則を遵守します。

記

申 込 番 号 (事務局記入欄)	
---------------------	--

※ 下記太枠内のみご記入ください

利用責任者 (支払責任者)	所属機関名	
	組織名(職名)	()
	氏名	(印)
	電話番号	
	メールアドレス	
利用 者 (上記利用責任者と異なる場合のみ記入)	所属機関名	
	組織名(職名/年次)	()
	氏名	
	電話番号	
	メールアドレス	
目的・概要		

申込総検体数	検体
--------	----

利用負担金単価	WEBにてご確認ください	対応検体数	検体
---------	--------------	-------	----

分析結果受領	平成 年 月 日	受領者署名	
--------	----------	-------	--

<申込上の注意>

1. 受付時間は、平日の9:00-12:15、13:15-17:00です。
2. 分析試料ごとに、検体番号・氏名を必ずご記入ください。
3. 試料の調整は、原則として日本電子の調整方法に従って頂きます。
4. 測定は受付順に行いますが、1回の申込数が多い場合は、間に別の試料を測定することがありますのでご承知おきください。
5. 分析試料は1検体につき300μL以上とします。
6. 事前打ち合わせ時に不明な点がある場合には、受け付けることができません。
7. サンプルと得られたデータは、必ず研究基盤総合センター分析部門まで受け取りにお越しくください。

オープンファシリティ外部利用者免責同意書

筑波大学研究基盤総合センター副センター長（分析部門）殿

私は、筑波大学研究基盤総合センター分析部門の所有する登録機器の利用に対して、以下の免責事項に同意します。なお、測定又は委託試料についても分析部門担当者の安全を守るために持込試料の性質について情報提供します。

<オープンファシリティ利用時の免責>

筑波大学研究基盤総合センターオープンファシリティ推進室登録機器共同利用等に関する細則（平成25年研究基盤総合センター部局細則第4号）（抄）

（免責）

第19条 第9条により外部利用者が登録機器を利用した場合に、本学はその得られたデータ等を保証しない。第10条による委託利用の場合も同様とする。

2 共同利用等の利用により外部利用者に発生した損害又は損失については、本学はいかなる責任を負わず、損害賠償義務は一切ないものとする。

第19条に同意します。

<測定又は委託試料について>

- 放射性物質、ダイオキシン類、アスベスト等の有害物質ではありません。
- 爆発性ではありません。
- 悪臭を発生しません。
- 毒性はありません。
- 揮発性ではありません。
- 消防法（昭和23年法律第186号）で定義される危険物第1類から第6類までに含まれません。
- 試料としての検体に病原微生物等は含まれません。

注意すべき特記事項

平成____年____月____日

[所属機関]_____

[利用者氏名]_____

署名又は記名捺印

[分析部門担当者氏名]_____

署名又は記名捺印